

## 学校保健論 再試について

再試験実施にあたり、以下の項目を**必ず復習して**試験に臨んでください。

1. 学校看護婦の歴史（近藤先生資料）
2. 学校保健安全に関する法律（第1・2章）
3. 学校保健のしくみ（第3章）
4. 学校保健に関わる専門職と職務（第1・8・28章）  
養護教諭、保健主事、校長、学校三師 など
5. 学校で行う健康診断（第5・6章）  
＊各年代における健康診断被患率も確認しておくこと
6. 学校感染症時の対応（第12・13章）  
学校感染症とは、出席停止、臨時休業
7. 学校保健における健康課題（特に第16・18・19章）  
慢性疾患の管理（学校生活管理指導表）、発達障害、児童虐待
8. 養護教諭の職務

特に、「3.学校保健のしくみ」、「4.学校保健に関わる専門職とその職務内容」、「8.養護教諭の職務」は教科書の該当ページと 5/30 配布資料をよく読み、理解を深めてきてください。

### 3. 学校保健のしくみ

教科書 p17～18 にある「第3章 学校保健のしくみ」の「第1節 学校保健とは」をよく読み、「図 3.1 学校保健の領域と内容」と関連付けて理解しておくこと。

### 4. 学校保健に関わる専門職とその職務内容

- ・養護教諭、保健主事、学校三師の配置の根拠法令を理解しておくこと。
- ・教科書 p2～4 「第2節 学校教育、学校保健安全に関する法律」の「1.学校教育法」「2.学校保健安全法」の部分をよく読んでおくこと。

### 8. 養護教諭の職務

5つの職務について答えられるようにしておくこと。

以上

学校保健論担当：石崎順子